



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ルスタム・アレクサンダー著『ソヴィエト・ロシアにおける同性愛の規制、1956～1991年：異なる歴史』
Author(s)	ゼイデン, ウリアナ
Citation	スラヴ研究, 72, 149-153
Issue Date	2025-08-31
DOI	https://doi.org/10.14943/SlSt.72.149
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/96023
Type	departmental bulletin paper
File Information	07_Zeiden_SlavicStudies72.pdf



【書 評】

ルスタム・アレクサンダー著 『ソヴィエト・ロシアにおける同性愛の規制、 1956～1991年：異なる歴史』⁽¹⁾

ゼイデン・ウリアナ

はじめに

2013年に採択された未成年者への非伝統的関係宣伝を禁止するプーチン政権の法律は、思いがけず、この問題に対するジェンダー研究・社会学の科学界の関心を刺激し、現代ロシアだけでなく、ほかの歴史的な期間におけるLGBTQを分析する非常に多くの研究の出現につながった。この傾向は、ソ連期について特に顕著である。なぜかといえば、ソ連期にこのテーマを研究することはほとんど不可能だったからである。ソ連におけるセクシュアリティと性文化を研究したパイオニアの科学者であるイーゴリ・コンが述べたように、1934年から1986年まで「この問題に関しては完全な沈黙が続いていた」⁽²⁾ ため、その空白を埋めるために現代の研究が求められているのである。

さらに、ソヴィエトのアーカイブが順次に公開されていることにより、歴史家は吟味すべき新しい史料を得た。フルシチョフ時代(1953～1964年)およびブレジネフ時代(1964～1982年)の史料の段階的な公開のおかげで、スターリン時代以降の社会的、政治的变化の中で、セクシュアリティに関する言説がどのように形成されたのかを描くことが可能になった。

本稿が検討するルスタム・アレクサンダーの『ソヴィエト・ロシアにおける同性愛の規制、1956～1991年：異なる歴史』(以下、本書)は、まさに「雪どけ」期とブレジネフ政権下の公私間の力関係の変化が、社会・政治的なさまざまな言説主体による同性愛に対する認識やソヴィエト法の枠組みにおけるその位置付けにどのような影響を与えたかを分析する試みである。

本書は5章から構成されている。第1章「ソ連のグラウグ(収容所)における同性愛(1956～1959年)」は、グラウグ当局が囚人の同性愛に対処するために実施した政策を説明している。第2章「フルシチョフ政権下の同性愛欲求と性教育(1956～1964年)」は、フルシチョフ時代に出版された一連のマニュアルにおいてソヴィエトの教育者がセックスと同性愛についてどのように議論したかを検討している。第3章「ソドミーから同性愛へ：同性愛欲望と1960年代のソ連の性病理学の台頭」では、1960年代に登場したソヴィエトの性病理学において同性愛の欲望がどのように説明されたかが考察されている。第4章「同性愛の非犯罪化に関するソヴィエトの法的小説および犯罪学的議論(1956～1975年)」は、ソ連の専門家によって作成された性犯罪とソドミー法に関するマニュアル、教科書、論文などと、既存のソドミー法の有用性

1 Rustam Alexander, *Regulating Homosexuality in Soviet Russia, 1956–91: A Different History* (Manchester: Manchester University Press, 2021).

2 Igor Kon, *The Sexual Revolution in Russia: From the Age of the Czars to Today* (New York: Free Press, 1995), p. 241.

に関する議論を検証している。第5章「病気と犯罪の間：性病理学と刑務所の同性愛（1970～1980年）」では、1970年代のソ連の性病理学者と内務省の間で行われた同性愛に関する議論とともに、この時期の刑務所における同性愛を規制する試みが考察されている。

歴史研究としての斬新さ

各章の内容が示すように、本書は、ソヴィエトの同性愛をソヴィエト刑法の文脈においてのみ分析してきた伝統的な研究方法を退け、1950年代半ばから始まった性教育、1960年代に別個の科学として登場した性病理学などの他の分野が、この問題に及ぼした影響を考察している。同時に、本書は、ソ連のグラークにおける同性愛の規制に関する先行研究を補完した³⁾。ソ連医師が、同性愛を刑事犯罪ではなく精神病患として再分類することによって同性愛を医学的言説の一部に囲い込もうとしたにもかかわらず、以前のビジョンと問題解決の方法は党機関内で依然として有力だったことを本書は指摘している。

さらに、本書は、従来のソ連のLGBTQ研究から生まれた二つのパラダイムに挑戦している。第一に、通説的パラダイムは「ソ連の性に関する言説の担い手は、同性愛を専ら刑法上の問題と見なしていた」と考えたが、本書は、すべての関連アクターがこの見解を共有していたわけではなかったと主張している。同性愛は病気であるため、医師によって管理され、医療手段で治療されるべきであるという考えを推進した性病理学者に加えて、本書では、「後天的」同性愛とは異なり、治癒できない「先天的な」同性愛が存在すると主張した何人かの専門家についても言及している。さらに、本書の資料から判断すると、ペレストロイカの最中に、西側の医師たちの見解を受け入れ、同性愛は異性愛の標準の変形にすぎないという考えを支持する医師も現れ始めたという。したがって、この問題に関する公の議論が行われていないにもかかわらず、密室でかなり白熱した議論があったことが明らかになった。本書は、今後のアーカイブ史料の公開によって、上記のさらなる詳細が開示されるかもしれないと読者に期待を持たせている。

本書が挑戦するパラダイムの第二は、「ソ連時代には女性の同性愛が政権によって無視されていた」という通念である。これは、ソドミーに対する刑事上の禁止が男性にのみ適用されていたという事実に部分的に起因している。しかし、本書は、男性同性愛者と同様に、女性同性愛者もまた、グラーク内において、次に性病理学者による研究対象としてソ連政権が嚴重に監視していたことを実証している。また、1950年代から一部の学者が女性の同性愛も犯罪化することを提案していたことを指摘し、ソドミー法を自由化しようとする試みにもかかわらず、女性の同性愛に対しては逆の傾向が観察されたと指摘している。この法律の改正は、ソ連では女性の同性愛が男性の同性愛ほど一般的ではないという公式の理由で結局行われなかった。しかし、フルシチョフとブレジネフの下での性的言説は、スターリンの時代と異なって、女性の同性愛の問題を排除していなかったという事実自体が新鮮である。

本書の疑いなき利点は、これまで非公開だったものも含め、さまざまな史料が使用されてい

3 例えば、Dan Healey, *Russian Homophobia from Stalin to Sochi* (London and Oxford: Bloomsbury, 2018); Dan Healey, *Homosexual Desire in Revolutionary Russia: The Regulation of Sexual and Gender Dissent* (Chicago: University of Chicago Press, 2001); Adi Kuntsman, “«With a Shade of Disgust»: Affective Politics of Sexuality and Class in Memoirs of the Stalinist Gulag,” *Slavic Review* 68, no. 2 (2009), pp. 308–328 など。

ることである。特に注目すべきなのは、同性愛の犯罪的地位をめぐる議論に関するモスクワとサンクトペテルブルクのロシア国立図書館の所蔵史料の中で、「職務上の使用にのみ供す」と以前は指定されていたものを分析していることである。それに加えて、ソヴィエトの性病理学者の個人アーカイブの利用も目立っている。このアーカイブは、同性愛の治療へのアプローチだけでなく、同性愛者自身が治療をどのように見ていたかにも光を当てており、それは医師や医師らへのインタビューや治療中に付けていた日記に反映された。同時に、著者も認めているように、ソ連期の検閲により情報源には依然として重大な制約があり、内務省と KGB のアーカイブに保管されている文書へのアクセスもいまだに制限されている。そのため密室で行われた議論の内容と結果の十分な分析は不可能である。将来に公開される文書によってその誤りが証明される可能性もあるため、本書の結論の一部は慎重に扱う必要がある。

本書の研究対象時期は 1956 年から 1991 年までと書名には掲げてあるが、実際には、1980 年代、特にペレストロイカ期の性的言説にどのような変化が起こったかにはほとんど注意を払っていない。この姿勢はおそらく、この時代については、まだ未公開のアーカイブがあることによって部分的に説明できる。同時に、グラスノスチと自由化の一般的な雰囲気、同性愛とソヴィエト社会におけるその位置という、ペレストロイカ以前は公に議論しにくかった問題にどのような影響を与えたかを理解するために、この 10 年間でさらに研究する必要性も感じさせる。

プーチン政権の反同性愛政策を理解するために

本書の価値は、歴史的な発見のみではなく、プーチン政権の同性愛に対する態度を理解する助けにもなるという点である。前述の通り、ソ連期の同性愛への関心は、2013 年の非伝統的関係宣伝禁止法により大きく刺激された。プーチン政権の政策は、同性愛問題に関するソヴィエトの考え方に深く根ざしており、多くの点でその流れを汲んでいる。評者は現在、プーチン政権下での LGBTQ の政治的、法的地位を研究しているが、ソヴィエトの遺産がこの地位にどのような影響を与えたかを理解することは非常に重要だと考えている。以下、ソ連期の同性愛に関する言説や認識がプーチンの言説に再利用されていると評者が考える例として、①同性愛の本質をめぐる言説、②同性愛と小児性愛、性転換願望などとの意図的混同、③刑務所文化の一環としての同性愛嫌悪の 3 点について述べたい。

まず①について、同性愛を病気として扱い、さまざまな方法で治療しようとするソヴィエト性病理学の通説に対して、同性愛には治癒不可能な「先天的」と治癒可能な「後天的」の二種類があるという主張もあったことについては既に述べた。ソ連期には、この考えは革新的で過激でさえあると見なされ、政権や言説の主体の大多数には支持されなかった。2013 年のいわゆる同性愛宣伝禁止法の採択にあたって、プーチン政権は、実はこの革新的な説を利用したのである。つまり、先天的の同性愛者は確かに存在するが、彼らは自分たちの生き方を広め、他の人々に同性愛を押し付けるおそれがある。その結果、他者も同性愛者になる可能性があるため、同性愛の宣伝は禁止されるべきであるという論理が立法の理由となったのである。この考えは、

2013 年の法律の採択後に現れた、政府に近い学者のさまざまな研究によっても支持されている⁽⁴⁾。これは明らかに、ソヴィエトの性病理学者によって提示された「先天的」同性愛と「後天的」同性愛の区別と同じである。皮肉なことに、1960–70 年代には革新的であった見解が、現代では保守的および「伝統的な」レトリックの下支えとしてプーチン政権に利用されているのである。

②同性愛と小児性愛などの意図的混同について、プーチン大統領自身を含むロシア当局は、非伝統的な性関係や小児性愛などのさまざまな倒錯行為を合法化したとして西側諸国を非難することによく知られている⁽⁵⁾。この強引な一般化はロシアの法律にも反映されており、2022 年に改正された非伝統的関係宣伝禁止法には、小児性愛の宣伝の禁止が新たに含まれた⁽⁶⁾。2000–2010 年代にも、さまざまな連邦構成主体の法律が小児性愛宣伝を禁止していたため、小児性愛と同性愛を法律に同列に置く傾向は、2022 年以前にも散見された⁽⁷⁾。

この文脈で注目されるのは、フルシチョフ時代の性教育の発展、および当時書かれたさまざまな性教育マニュアルを分析している第 2 章である。これらのマニュアルは、同性愛者は思春期の若者や児童をしばしば食い物にしていると明言し、子供は、同性愛者が接近してきたら両親や当局に通報するようにと奨励した。もちろん、この考えはソ連が発明したものではなく、1960 年代には米国などの他の国々でも、同性愛者は小児性愛者であるというイメージが広まっていた。しかしソ連、そしてその後のロシアでは、この同一視は自由化と同性愛の非犯罪化の時代を生き抜いただけでなく、最近の法律の例に見られるように、国家の公式の言説にも影響しているのである。

同性愛と性転換のつながりに関しても同じことが起こった。2022 年改正の非伝統的関係宣伝禁止法は、性転換の宣伝も禁止した（原文を直訳すると「性転換」となるが、いわゆる sex-reassignment のことを指していると思われる）。この同一視も奇妙に思えるかもしれないが、19 世紀以降、同性愛者、特に男性は異性装者であり、異性になりたいと願っているという考えは通念になった。異性装文化は確かに男女同性愛者のコミュニティでかなり人気があったので、これは部分的には真実だったが、ほとんどの場合、すべての同性愛者が「性転換を望む」わけではなかった。

それでも、本書が示しているように、ソヴィエトの精神科医は同性愛、異性装、性転換願望を同一視し、男性だけでなく女性の同性愛者も異性装、異性のような行動、性転換への傾向

4 例えば、Дьяченко А.П. и Позднякова М.Е. О социальных предпосылках правового регулирования пропаганды гомосексуализма и иных сексуальных девиаций // Социологическая наука и социальная практика. 2013. № 3. С. 109–123 など。

5 例えば、2023 年 02 月 21 日の連邦議会での大統領演説を見よ。Выступление Президента Российской Федерации В.В. Путина с Посланием Федеральному Собранию Российской Федерации [http://www.kremlin.ru/acts/bank/49010] (2024 年 8 月 20 日閲覧)。

6 Федеральный закон от 05. 12. 2022 № 478-ФЗ. “О внесении изменений в Федеральный закон «Об информации, информационных технологиях и о защите информации» и отдельные законодательные акты Российской Федерации” [http://publication.pravo.gov.ru/Document/View/0001202212050019?index=1] (2024 年 8 月 20 日閲覧)。

7 例えば、Закон Калининградской области от 30 января 2013 года № 199. “О внесении изменений и дополнений в Закон Калининградской области «О защите населения Калининградской области от информационной продукции, наносящей вред духовно-нравственному развитию»” [https://docs.cntd.ru/document/453125786] (2024 年 8 月 20 日閲覧)。

を示しているとしばしば主張した。これは、同性愛を犯罪ではなく病気として捉えるのに役立つはずだった。政治的な効果は「同性愛者＝小児性愛者」の場合と同じである。つまり、プーチン政権は、ソ連から固定観念を受け継ぎ、立法に反映させることで、その固定観念を強化・公式化しているのである。このことにより、人々に同性愛を倒錯として認識させ、忌避させようとしている。

③刑務所・収容所での同性愛嫌悪について。評者の見解では、おそらくこれが同性愛に関するソ連の政策の最も重要な遺産である。本書が示すように、1950年代には、男性囚人、女性囚人の両方で同性愛がかなり一般的だった。しかし、スターリン時代の刑法下では同性愛関係は罰せられたため、当局は同性愛関係（合意の有無にかかわらず）に関与した者を起訴するだけでなく、教育や公然の侮辱など、同性愛の蔓延を防ぐ他の方法も使用しなければならなかった。

これらの措置により、同性愛は刑務所・収容所で極度に排斥され、同性愛嫌悪は刑務所文化の一部となった。1953年の大量恩赦とその後の収容所制度の解体に伴い、収容所で同性愛嫌悪を叩きこまれた囚人たちが社会復帰し、同性愛嫌悪も一般大衆に広まった。評者は、現代ロシアの同性愛嫌悪は、ソ連の刑務所・収容所文化の遺産であると言っても過言ではないと考えている。囚人の間で同性愛嫌悪を広めようとするソ連当局の取り組みがなかったとすれば、現在見られるような国家規模の同性愛嫌悪もなかったかもしれない⁽⁸⁾。

まとめ

要約すると、本書は、これまで使用されていなかったフルシチョフとブレジネフの時代のさまざまなアーカイブ資料に基づいて、ソヴィエトの同性愛の歴史の詳細を明らかにしただけでなく、ソヴィエトの性的言説の均一性と制約についての通説が不十分あるいは間違っている可能性さえあることを示した。もちろん、本書の結論は現時点では暫定的であるが、それにもかかわらず、本書はLGBTQ問題の専門家だけでなく、フルシチョフとブレジネフの時代におけるソ連内の政治的言説に関心を持つすべての人々の注目に値するだろう。

さらに、本書はプーチン政権の政策理解のためにも役立つ。本書の内容を現代ロシア国家の同性愛言説と比較することで、ソヴィエトのレトリックのどの特徴がロシア当局に非伝統的関係宣伝禁止法を採択するきっかけを与えたのか、どの特徴が現代の状況に合わせて再導入されたのかがはっきりと理解できる。言うまでもなく、ロシア当局の政策・法案を準備する過程で用いた非公式文書、草案や趣旨説明にアクセスできないため、ソ連とプーチンの政権の政策・概念の類似点は、偶然にすぎないと論ずることも可能かもしれない。しかし、たとえそうだとした場合でも、ソ連期の歴史的背景を知らずに現代ロシアのLGBTQ問題を議論することは難しいと言わなければならない。

8 一つの参考として、例えば、Maxim Ananyev and Mikhail Poyker, “Prisons and Homophobia” [<https://ssrn.com/abstract=4227900>] (2024年12月23日閲覧)を見よ。